



令和 6 年 1 2 月 2 6 日

富田林市長 様

富田林市保育所等運営事業者選考等委員会

令和 6 年度富田林市認可保育施設設置運営事業者
選考審査結果報告書

富田林市における認可保育施設設置運営事業者の募集について、委員の
委嘱を受け、慎重に審査しました結果を、次のとおり報告いたします。

1. 審査結果

委員会では、下記の者が富田林市において新たに認可保育施設を設置及
び運営する事業者として適切であると判断しました。

所在地： 大阪府富田林市錦織東 1 - 1 8 - 1 3
法人名： 学校法人 Hope International Academy
代表者： 理事長 上原 豊和

2. 付帯意見

上記事業者に対して次の各項目について伝達し、市が進捗状況等を監理
しながら事業化を進められたい。

- (1) 子どもの安全面を最優先に、乳児保育の具体的な目標・計画を設定
し、本施設の運営を進めること。
- (2) 人材確保の現実的かつ具体的な数値目標を設定し計画的な雇用に努
めること。
- (3) 職員の年齢、経験年数について、構成比のバランスを考慮した雇用
に努めること。
- (4) 職員の離職防止対策を含めた人材育成及び資質向上の計画を立て、
適切な雇用関係の維持に努めること。
- (5) 子どものみならず職員の意見を個別的に聞く機会を設けること。特
に職員の意見については SV の体制を整えるなど、コミュニケーション
を円滑に行える体制及び環境を整えること。場合によっては外
部の SV も検討し活用 to 努めること。

- (6) 各種保育事業について保護者ニーズの把握に努め、地域に根差した保育施設になるよう努めること。
- (7) 施設が社会的信用を得るためにも、現情報開示の範囲や方法にとどまらず、苦情対応・解決や第三者委員、相談方法、権利擁護などの情報公開・開示方法についても検討を行い実施に努めること。
- (8) 既存の各種マニュアルの内容を見直し、保育現場の実態に即した内容に整備をすること。特に申請書類様式4に記載されている項目（安全管理や不適切保育の防止及び発生時の対応、苦情対応、個人情報の取り扱い、情報開示等）についてマニュアルが整備されていない場合は早急にマニュアルの作成を行うこと。また、職員全員が都度確認できるように、たとえば全職員に配布するなど職員がマニュアルを容易に参照し活用できる仕組みの整備に努めること。

3. 選定の経過

今回の認可保育施設設置運営事業者の募集に対して、1事業者から応募申請を受理しました。

選考は、書類審査及び面接審査により行い、応募者の基本的な姿勢や計画している保育内容、職員体制、施設・整備など、さまざまな視点から評価指標を設定した上で審査を行いました。

審査評価は、各委員が評価項目ごとに採点し、書類審査及び面接審査の各得点が満点の60%以上であることをもって適正とすることとしました。

審査の結果、得点が60%を上回ったことから、上記事業者の提案内容については適正であるという結論に達しましたが、議論の中で抽出された課題を付帯意見として加え、最終的な審査結果と致しました。

○富田林市保育所等運営事業者選考等委員会委員名簿

要項上の区分	氏名
幼児教育及び保育に関して識見を有する者	■■■■■
	■■■■■
事業予定者の財務及び法務に関して識見を有する者	■■■■■
富田林市民生委員児童委員協議会から推薦された者	■■■■■
保育所又は認定こども園の保護者	■■■■■
	■■■■■

○委員会開催経過

開催日	内容
第1回 令和6年6月12日（水）	・募集要項について ・応募申請書類について
令和6年7月16日（火） 公募実施	事前協議期間 8月19日（月）まで 応募申請期間 10月31日（木）まで
第2回（書面開催） 令和6年9月19日（木）	・事前協議の途中経過について ・書類審査採点票について
第3回 令和6年11月13日（水）	・書類審査 ・面接審査採点票について ・面接審査について
第4回 令和6年11月22日（金）	・面接審査 ・選考審査結果報告書について